

宮城県職員採用試験（大学卒業程度・民間企業等職務経験者（第2回））の実施について

令和6年4月23日
宮城県人事委員会

宮城県職員採用試験（大学卒業程度・民間企業等職務経験者（第2回））を次のとおり行います。

◎ 申込受付期間 7月26日（金）～ 8月23日（金）

◎ 第1次試験 9月22日（日）

1 試験の職種・採用予定人員・職務の概要・勤務先

試験の職種	採用予定人員	職務の概要	勤務先
土木	5人程度	道路、河川、海岸等の事業に係る計画、設計、積算、施工管理等及びそれらに付随する事務全般に従事します。	本庁又は地方機関 （土木事務所等）
建築	1人程度	建築確認、宅地開発の許認可事務、住宅施策の企画、県有施設の設計・施工管理等及びそれらに付随する事務全般に従事します。	
電気	2人程度	ダム、下水道、庁舎等の県有施設の電気設備に関する計画、設計、積算、施工管理、維持管理業務等及びそれらに付随する事務全般に従事します。	本庁又は地方機関 （ダム総合事務所等）

（注）採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 受験資格

(1) 次の①及び②の要件を全て満たす人

① 昭和39年4月2日以降に生まれた人

② 次に掲げる試験の職種について、それぞれの受験資格を満たしている人

試験の職種	受験資格
土木	直近7年（平成29年8月1日から令和6年7月31日まで）中に5年以上、道路、河川、海岸、ダム、港湾等の土木工事の計画、設計、積算又は施工管理の職務経験を有する人 ※「計画、設計、積算又は施工管理」の経験とは、道路、橋梁、河川、海岸、ダム、砂防、急傾斜地、港湾等の土木構造物の築造・改修工事についての経験が該当します。ただし、現場作業、土質調査、測量、CAD業務、造園の植栽工事等の業務は含みません。
建築	直近7年（平成29年8月1日から令和6年7月31日まで）中に5年以上、建築物の計画、設計、積算又は施工管理等の職務経験を有する人 ※「建築物の計画、設計、積算又は施工管理等」の経験とは、建築物の計画、設計、積算、工事監理、施工管理、建築確認審査・検査又は建築に係る市街地開発事業等の都市計画に関する業務についての経験が該当します。ただし、現場作業、調査、測量、CAD業務、PC入力作業等の業務は含みません。
電気	直近7年（平成29年8月1日から令和6年7月31日まで）中に5年以上、建築物等における電気設備の計画、設計、積算又は施工管理等の職務経験を有する人 ※「建築物等における電気設備の計画、設計、積算又は施工管理等」の経験とは、建築物（住宅（戸建て住宅等の小規模なものを除く。）・マンション・オフィスビル・大規模商業施設・公共施設等）、プラント系施設（ダム・水道・下水道等）及びインフラ系施設（電力等）における電気設備の計画、設計、積算、施工管理、維持管理、修繕業務についての経験が該当します。ただし、現場作業、製品加工組立、情報システム開発、ソフト開発、CAD業務、営業販売、警備等の業務は含みません。

(注)「職務経験」とは、会社員、自営業者、団体職員、公務員、特定独立行政法人及び特定地方独立行政法人の職員等として、週35時間以上の勤務を1年以上継続して勤務した経験（アルバイト、臨時職員は除く。）が該当します。

(注) 勤務経験が複数の場合は「職務経験」として通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限ります。

なお、個々の継続した勤務経験が1年未満の場合は「職務経験」として通算できません。

(注) 在職中に連続して3か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験から除きます。

(注) 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。

(2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしても**受験できません**。

- ・ 日本の国籍を有しない人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 宮城県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人を除く。）
- ・ 現に宮城県職員である人（会計年度任用職員及び任期付職員を除く。）

3 試験の実施時期・試験種目・試験地

試験の実施時期		試験種目	試験地
第一次試験	9月22日(日)	教養試験 (職務能力試験) (択一式) 専門試験 (択一式)	下記の2か所の試験場のうち、いずれかを受験票で指定します。 ・宮城県自治会館 (仙台市青葉区上杉一丁目2-3) ・宮城県行政庁舎 (仙台市青葉区本町三丁目8-1)
	受付開始 9:30 着席時刻 10:10 終了予定 14:45		
第二次試験	10月19日(土)~20日(日)	適性検査 口述試験 人物試験	・仙台市内

(注) 第2次試験の詳細については、第1次試験合格者に書面でお知らせします。

(注) 災害の発生等やむを得ない事情により試験日時、試験場、合格発表などを変更する場合には、宮城県職員採用試験情報トップページ(<https://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/>)でお知らせします。

4 試験内容

試験種目	内 容	
第一次試験	教養試験 (職務能力試験) (択一式)	公務員として必要な基礎的知識及び知能についての筆記試験 (題数60題 時間60分)
	専門試験 (択一式)	各職種に応じて必要な専門的知識についての筆記試験 (題数30題 時間120分)
第二次試験	適性検査	職務を行うのに必要な適性についての検査
	口述試験	各職種に応じて必要な専門的知識についての口述式による試験
	人物試験	公務員としての適格性についての人物面からの試験(個別面接)
資格調査	受験資格の有無、受験申込書に記入された内容の真否等についての調査	

※ 筆記試験の出題は、日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語でさせていただきます。

5 試験の配点及び合格者の決定方法

(1) 配点

第1次試験			第2次試験			総合得点
教養試験	専門試験	計	口述試験	人物試験	計	
100	100	200	100	300	400	600

※ 第2次試験の適性検査については、適否のみ判定し、得点化しません。

(2) 最終合格者は第1次試験、第2次試験の結果を総合して決定します。

(3) 各試験種目の得点は、原則として標準点化します。標準点とは、平均点、標準偏差等を用いて算出するもので、受験者の点数は、おおむね0点から100点(人物試験については300点)に分布し、平均点は50点(人物試験については150点)となります。ただし、試験種目ごとの受験者数によっては、標準点化しない場合もあります。

(4) 各試験種目において、それぞれの合格基準に満たない種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

6 試験の出題内容及び分野

(1) 教養試験(職務能力試験)

試験の職種	出題内容
全職種	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題

※ 基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。

※ 「国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。

(2) 専門試験

試験の職種	出題分野
土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学

7 申込受付期間・受験手続等

<<原則としてインターネット（電子申請）により申し込んでください。>>

■インターネットによる申込みには、次のものがが必要です。

- ・パソコン又はタブレット端末若しくはスマートフォン（一部非対応機種あり）（携帯電話は不可）
- ・本人のメールアドレス
- ・A4サイズが出力できるプリンタ（コンビニのプリントサービスの利用も可）

(1) インターネットで申し込む場合

申込受付期間	令和6年7月26日（金）午前9時から8月23日（金）午後5時まで ※受験申込期間最終日は、みやぎ電子申請サービスへのアクセスが集中し、手続きに時間がかかる場合があります。また、通信回線上の障害が原因であっても、申込受付期間を過ぎると受付できませんので、余裕をもって早めに申込手続を行ってください。
申込方法及び申込先	みやぎ電子申請サービス(https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?id=1711939494442)へアクセスし、申し込んでください。 受験申込手続きは必ず宮城県職員採用試験情報トップページ内に掲載されている「 令和6年度宮城県職員採用試験（大学卒業程度・民間企業等職務経験者（第2回））の電子申請による受験申込ガイド 」(https://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/denshi-guide-minkan2.html)を 確認 の上、ガイドに従ってお申し込みください。
受験票の交付	令和6年8月30日（金）頃に送付します。 「受験票」を電子メールで送付しますので、印刷し、第1次試験当日に持参してください。

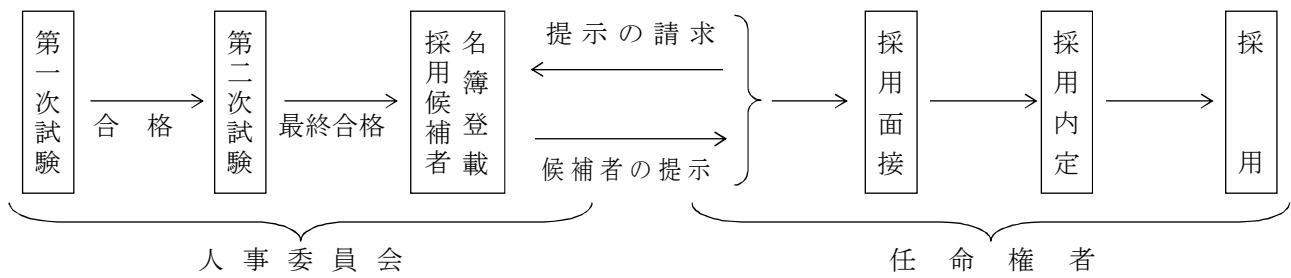
(2) 郵送又は持参で申し込む場合（インターネットによる申込みができない人）

申込受付期間	<p>令和6年7月26日（金）から8月23日（金）まで</p> <p>（持参する場合の受付時間は午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）とします。郵送で申し込む場合は令和6年8月23日までの消印のあるもので、令和6年9月11日（水）までに下記の申込先に届いたものに限って受け付けます。）</p>
受験申込書の請求先	<p>受験申込書は、宮城県人事委員会事務局で配布します。</p> <p>〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 電話(022)211-3761</p> <p>なお、郵送を希望する場合は、封筒の表に「民間企業等職務経験者（第2回）試験申込書請求」と朱書し、宛先を明記した返信用封筒（角形2号、請求する資料の重量に応じた切手[*]貼付）を必ず同封してください。</p> <p>※ 資料1部あたりの重量は、宮城県職員採用試験情報トップページに掲載しています。</p>
申込方法及び申込先	<p>次の①から③の書類を封筒に入れ、封筒の表に「民間企業等職務経験者（第2回）受験」と朱書して、下記宛てに「簡易書留郵便」等の確実な方法により郵送してください。</p> <p>なお、受験申込書は、郵便法（昭和22年法律第165号）上の信書に該当するため、郵送以外の方法で送ることはできません。</p> <p>①宮城県職員採用試験受験申込書（大学卒業程度・民間企業等職務経験者（第2回））</p> <ul style="list-style-type: none"> 必ず所定の様式を使用してください。 写真は、申込前6か月以内に撮影した脱帽、正面向きで上半身を撮ったタテ4cm、ヨコ3cmの履歴書サイズで、本人と確実に確認できるものがが必要です。 写真の裏に試験の職種と氏名を記入し、裏全面にのりを付けて貼ってください。 <p>②宮城県職員採用試験（大学卒業程度・民間企業等職務経験者（第2回））受験票にある「受験用はがき宛名」及び「受験票」を点線に沿って切り抜き、郵便はがきの表裏にそれぞれのり付けしたもの。</p> <p>③職務経歴書</p> <p>申込先 〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県人事委員会事務局</p>
受験票の交付	<p>受験票は申込受付期間終了後に郵送しますが、令和6年9月6日（金）までに届かない場合は、連絡してください。連絡先 宮城県人事委員会事務局 電話(022)211-3761</p>

※ 障害により、車椅子等を使用するなど、受験上の配慮を希望する人は、受験申込時に宮城県人事委員会事務局に連絡してください。

8 合格発表・採用手続等

合格発表	第1次	10月8日（火）	合格者の受験番号を宮城県人事委員会事務局前に掲示します。また、宮城県職員採用試験情報トップページに掲載するほか、合格者に書面でお知らせします。合格者で、書面が届かない場合は、宮城県人事委員会事務局（電話(022)211-3761）まで連絡してください。
	最終	11月中旬	
採用候補者名簿への登載	最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じて提示され、そのうちから採用者が決定されます。したがって、採用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。なお、名簿の有効期間は、原則として1年です。		
職務経験期間の確認	最終合格者には、最終合格発表後に職務経験期間を確認するため、職歴証明書や確定申告書（自営業の場合）等を提出していただきます。なお、職務経験期間が確認できない場合には、採用されません。		
採用時期	この試験の結果作成される採用候補者名簿からの採用は、原則として令和7年4月以降となります。ただし、採用者の状況等により、令和7年4月より前に採用されることがあります。		



9 試験結果の提供

この試験の結果については、開示請求によらずに即日提供を受けることができます（下表参照）。

提供を希望する場合は、受験者本人が、受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険の被保険者証、個人番号カード等）を持参の上、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）に、下表の提供場所に直接おいでください。

なお、電話により試験結果の提供を受けることはできません。

提供を受けることができる人	提供内容	受付期間	提供場所
第1次試験不合格者	試験種目別の得点、総合得点及び総合順位	第1次試験合格発表日から1か月間	宮城県人事委員会事務局 (仙台市青葉区本町三丁目8-1 (県庁17階))
第1次試験合格者		最終合格発表日から1か月間	

(注) 第1次試験合格者のうち第2次試験を受験しなかった人には、総合得点及び総合順位は付されません。

10 給 与

(1) 給料は、採用前の職務経験に応じて決められます。その額は、地域手当（仙台市内勤務の場合）を含め、おおむね次のとおりです。（令和6年4月現在）

職務経験及び採用時年齢	給料（地域手当含む。）
大学卒業後、民間企業等の職務経験8年 (30歳の場合(例))	256,338円
大学卒業後、民間企業等の職務経験18年 (40歳の場合(例))	300,751円
大学卒業後、民間企業等の職務経験28年 (50歳の場合(例))	368,153円

※ 「給料（地域手当含む。）」に記載しているそれぞれの額は、条件を仮定して算出した一例であり、個人ごとに異なる場合があります。

(2) (1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間約4.5か月分）等がそれぞれの要件により支給されます。